一般社団法人 栃木県作業療法士会
令和５年度　理事会議事録（第１回）

開催日時：2023 年 4 月 21 日（金）19：04 ～20：16
開催場所：宇都宮市茂原一丁目 1021 番地 7 （ZOOM 配信）
出席理事：仲田、谷口、坂田、友利、板倉、松川、高村、和久井、渡邉、須藤（智）、有馬
全理事 14 名中、11 名出席　　（全員ウェブ会議システムによる出席）
出席監事：黒渕　　（全員ウェブ会議システムによる出席）
欠席：横山、山口、岩瀬、松崎
陪席：寺尾、野尻、信末、守矢（選挙管理委員長）

順不同、敬称略

議案
会長挨拶
本日の理事会はウェブ会議システム（ZOOM)を利用して行う旨を述べ、双方が画像、音声を確認したところ異常がなく、出席理事数が定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

**Ⅰ.報告事項**
【会長】
1）役員改選終了までの流れについて
①第 1 回理事会：会長・副会長の互選による選定
②定期総会：会長・副会長・理事・監事の選出承認
③第 2 回理事会（総会終了後）：担当部署（局および部）の選定
④総会終了後、県士会ホームページで役員一覧の報告
⑤総会議事録とともに役員一覧の送付

2）日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会について
2023 年度の開催日程は以下の全 4 回
第 1 回　6 月 10 日（土）Web
第 2 回　9 月 9 日（土）～10 日（日）ハイブリッド
第 3 回　11 月 25 日（土）Web
第 4 回　3 月 9 日（土）Web
理事にはオブザーバー参加をしていただく

事務局
3）ウチノ税理士法人との顧問契約締結について
締結を完了した（契約期間：令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日）
顧問料 月額 20,000 円（税込）

4）総会議案書の発送について
来週には会員所属施設に郵送される見込み
4 月 24-26 日までに士会 HP 上に議案書掲載予定（広報部に依頼済み）

【会員管理部】
5）会員管理および会費納入状況について（3 月 31 日時点、令和 4 年度の情報まとめ）
会員数 ： 799 名
未入会 ： 1 名　協会員だが士会非加入者 ： 15 名　士会員だが協会非加入者 ： 10 名

入会者 ： 70 名（ 新規 58 名、再入会 12 名 ）
退会者 ： 24 名　　強制退会者 ： 21 名、内再入会 3 名
会費納入 ： 令和元年度分　　1 名　（ 5,000 円 ）
令和 2 年度分　　1 名　（ 8,000 円 ）
令和 3 年度分　　3 名　（ 24,000 円 ）
令和 4 年度分　　779 名（ 6,232,000 円 ）
令和 5 年度分　　3 名　（ 24,000 円 ）
領収証 （4 月 19 日時点）： 777 名分発行

・令和 4 年度の会費納入率は 97%。未納会員は 27 名。
・令和 5 年度分年会費：4 月 1 日より納入受付開始。県士会 HP にも掲載済。
・新規入会に際して：入会申請時に会員証の添付を忘れないよう、新入職員に対し周知をお願いしたい。

【財務部】
6）会計監査について
2022 年度会計監査　4 月 13 日に終了
総会前に活動費を分配する必要のある部署には例年通り分配する。

7）会計マニュアルについて
2023 年度会計マニュアルを再考中。

8）ネットバンクについて
2023 年度からネットバンクが 40 口座になるため、振り分けを総務部と相談する。

【地域リハビリテーション推進部】
9）地域包括ケア関する手引書について
・第 2 版が日本作業療法協会の HP に掲載。
MTDLP をベースとした上で、地域共生社会に向けて、高齢者分野だけでなく、精神障害、発達障害、就労支援、認知症等、様々な分野で構成されており、異なるフィールドについても学べる内容となっている。作業療法士が地域ケア会議や総合事業に参画する際の資料（教科書）とする。
地域での作業療法士活用のための行政向けの資料とする。

【選挙管理委員会】
10）令和 5・6 年度役員選挙について
立候補者募集（募集期間：令和 5 年 4 月 1 日～4 月 10 日）に対し、理事 20 名、監事 2 名の立候補があった。立候補者は下記参照。
ついては、定款施行規則第 22 条により立候補者数が定員と一致したため、無投票当選とし、役員の正式な決定は令和 5 年度の定期総会にて行うこととする。

理事　立候補者（20 人）
仲田　和恵（上都賀総合病院　精神科デイケア）
横山　奈美（JCHO うつのみや病院）
坂田　尚昭（新上三川病院）
渡邉　真一（白澤病院）

山口　理貴（一般社団法人 Bridge）
岩瀬　直樹（新宇都宮リハビリテーション病院）
寺尾　博幸（新上三川病院）
板倉　未来（緑の屋根診療所）
玉野　彩（自治医科大学附属病院）
信末　匡哉（とちぎメディカルセンターとちのき）
野崎　智仁（国際医療福祉大学）
和久井　千夏子（栃木県立リハビリテーションセンター）
上岡　克好（新小山市民病院）
野尻　真生（マロニエ医療福祉専門学校）
染谷　祐司（倉持整形外科・内科）
須藤　智宏（小山富士見台病院）
高村　直裕（国際医療福祉大学）
須藤　誠（獨協医科大学日光医療センター）
有馬　正人（曙訪問看護ステーション）
久米　真菜美（尾形医院）

監事　立候補者（2 人）
谷口　敬道（国際医療福祉大学）
黒渕　永寿（自治医科大学附属病院）

【とちぎリハビリテーションフォーラム準備委員会】
11）第 23 回とちぎリハビリテーションフォーラムについて
開催日　：　令和 5 年 6 月 4 日（日）13:00～16:40
テーマ　：　認知症～自分のため家族のために知ってほしいこと～
広　報　：　ポスター等を士会員所属施設、関係各所へ発送（4 月 10 日）
・今後の会議予定
実施日　：　令和 5 年 4 月 24 日（月）18:00～18:30
内　容　：　講師事前打ち合わせ

**Ⅱ.審議事項**
1）令和 5-6 年度役員と代表理事及び副会長の互選について（理事会案）：総会第 6 号議案とする
会　長　　仲田　和恵（上都賀総合病院　精神科デイケア）
副会長　　横山　奈美（JCHO うつのみや病院）
副会長　　坂田　尚昭（新上三川病院）
副会長　　渡邉　真一（白澤病院）
副会長　　山口　理貴（一般社団法人 Bridge）
副会長　　岩瀬　直樹（新宇都宮リハビリテーション病院）
理事　　寺尾　博幸（新上三川病院）
理事　　板倉　未来（緑の屋根診療所）
理事　　玉野　彩（自治医科大学附属病院）
理事　　信末　匡哉（とちぎメディカルセンターとちのき）
理事　　野崎　智仁（国際医療福祉大学）
理事　　和久井　千夏子（栃木県立リハビリテーションセンター）

理事　　上岡　克好（新小山市民病院）
理事　　野尻　真生（マロニエ医療福祉専門学校）
理事　　染谷　祐司（倉持整形外科・内科）
理事　　須藤　智宏（小山富士見台病院）
理事　　高村　直裕（国際医療福祉大学）
理事　　須藤　誠（獨協医科大学日光医療センター）
理事　　有馬　正人（曙訪問看護ステーション）
理事　　久米　真菜美（尾形医院）
監　事　　谷口　敬道（国際医療福祉大学）
監　事　　黒渕　永寿（自治医科大学附属病院）

選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時をもって役員の任期満了に伴い、役員選挙を実施した。令和５年４月 10 日に立候補者の募集を締め切り、役員立候補者数と定員が一致したため無投票当選とし、定期総会前の本理事会において代表理事（会長）及び副会長を互選にて決定した。被選定者は席上、就任を承諾した。

【会長】
2）定期総会における役割分担について
→開会・閉会挨拶を横山副会長に依頼。
→議事録署名人を理事２名に依頼。
→議長は定期総会参加者の中から１名に打診。

事務局
3）定款の変更について
1.第２章(会員)の変更
1)第 11 条から第 13 条:休会・復会・休会の延長の追加
かねてより会員より要望のあった休会制度を創設する。主に出産・育児、介護、長期の病気療養などを理由に、一時的に休職や退職を余儀なくされた会員の、収入がない(もしくは著しく減少する)状態への支援策として定款に追加する。また、これらの新設に伴い、以降の条数を繰り下げるものとする。
2.第３章(役員等)の変更
1)第 15 条:役員の定数
組織改編にあたり、局や部が増えたことにより、理事の業務執行の監督を役割とする副会長を増員し、会長の補佐および局間の連携、部の活性化にあたるものとする。監事の員数は一般社団法人の場合の１名以上に準じるものとする。
2）第 16 条:会長・副会長の選任方法
会長、副会長の選任方法について明確に定めることとする。
3.第６章(資産・会計・計算)の変更
1）第 45 条:事業報告及び収支決算
複式簿記にて財務諸表を作成し、会計の健全性や透明性を担保するための整備である。
2）第 46 条:計算書類等の備置き期間
会計帳簿については税法の規定にかかわらず 10 年間の保存が定められていることによる変更とする。
→ 以上について、定期総会にて諮ることとする（第５号議案）

| 現行定款 | 変更案 |
| --- | --- |
| ＜　新設　＞ | （休　会）<br>第 11 条　正会員又は賛助会員は、次に掲げる事由によって休会を希望する場合、当法人所定の休会申込書により休会の申込をし、理事会の承認を得なければならない。<br>(1)　出産・育児、介護<br>(2)　長期の病気療養<br>(3)　その他理事会において承認された理由 |
| ＜　新設　＞ | （復　会）<br>第 12 条　休会中の正会員又は賛助会員は、第 11 条に規定する休会延長若しくは第 10 条に規定する退会の手続きを行わない限り、翌年度から自動的に復会する。<br>２　休会中の正会員で、年度途中からの復会を希望する者は、当法人所定の復会届を提出し、当該年度の会費を納めることをもって復会することができる。 |
| ＜　新設　＞ | （休会の延長）<br>第 13 条　休会中の正会員または賛助会員で、引き続き翌年度も休会を希望する者は、理事会が指定する期限内に、当法人所定の休会届を提出し、理事会において承認を得ることによって休会を延長することができる。<br>２　休会延長が理事会で承認されなかった場合、休会中の正会員又は賛助会員は、理事会が指定する期限内に第１０条に規定する退会の手続きを行わない限り、翌年度から自動的に復会する。 |
| 第 11 条　（条文省略）<br>（種　別）<br>第 12 条　当法人に次の役員を置く。<br>(1)　会　長　　１名<br>(2)　副会長　　２～３名<br>(3)　理　事（会長たる理事及び副会長たる理事を含む）１０名以上２０名以内<br>(4)　監　事　　２名<br>２　前項第１号の会長をもって、法人法上の代表理事とする。<br>＜新設＞ | 第 14 条（現行通り）<br>（種　別）<br>第 15 条　当法人に次の役員を置く。<br>(1)　会　長　　１名<br>(2)　副会長　　２～５名<br>(3)　理　事　　（削除）<br>１０名以上２０名以内<br>(4)　監　事　　１名以上<br>２　前項第１号の会長をもって、法人法上の代表理事とする。<br>３　会長及び副会長は理事の員数に含める。 |
| （選任等）<br>第 13 条　理事及び監事は、総会において、当法人の会員の中から選任する。ただし、必要があるときは、総会の決議をもって、会員以外の者から選任することを妨げない。<br>＜新設＞ | （選任等）<br>第 16 条　理事及び監事は、総会において、当法人の会員の中から選任する。ただし、必要があるときは、総会の決議をもって、会員以外の者から選任することを妨げない。<br>２　会長及び副会長は、理事の互選により定 |

| | |
|---|---|
| ２～３（条文省略） | める。<br>３～４（現行通り） |
| 第14条～第40条（条文省略） | 第17条～第43条（現行通り） |
| （事業計画及び予算）<br>第41条　当法人の事業計画及び予算は、各理事が作成し、その事業年度開始前に総会の承認を得なければならない。 | （事業計画及び予算）<br>第44条　当法人の事業計画及び予算は、会長が作成し、その事業年度開始前に総会の承認を得なければならない。 |
| （計算書類等の定時総会への提出等）<br>第42条　会長は、毎事業年度、法人法第１２４条第１項の監査を受け、かつ同条第３項の理事会の承認を受けた計算書類（貸借対照表及び損益計算書）及び事業報告書を定時総会に提出しなければならない。<br>２　前項の場合、計算書類については総会の承認を受け、事業報告書については理事がその内容を定時総会に報告しなければならない。 | 削除 |
| ＜新設＞ | （事業報告及び収支決算）<br>第45条　当法人の事業報告及びこれに伴う収支決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。<br>(1) 事業報告書<br>(2) 事業報告書の附属明細書<br>(3) 貸借対照表<br>(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）<br>(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書<br>(6) 財産目録<br>２　前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。<br>３　当法人は前項の総会終了後、以下の各号の書類を公告するものとする。<br>(1) 事業報告書<br>(2) 貸借対照表<br>(3) 損益計算書（正味財産増減計算書） |
| （計算書類等の備置き）<br>第43条　当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの附属明細書（監事の監査報告書を含む。）を、定時総会の日の２週間前の日から５年間、主たる事務所に備え置くものとする | （計算書類等の備置き）<br>第46条　当法人は、前条第1項の書類のほか、監査報告を10年間、主たる事務所に備え置くものとする。 |

| | |
|---|---|
| 44条～54条（条文省略） | 47条～57条（現行通り） |

4）理事会の開催日程について（案）
第1回　4月21日（金）　19:00 ～ Zoom形式
第2回　5月20日（土）　13:00 ～ 集合形式
第3回　6月16日（金）　19:00 ～ Zoom形式（副理事参加）
第4回　9月15日（金）　19:00 ～ Zoom形式
第5回　12月15日（金）　19:00 ～ Zoom形式 （副理事参加）
第6回　R6.3月27日（水）　19:00 ～ Zoom形式
→ 承認

5）三役会議の開催日程について（案）
第1回　8月18日（金）　19:00 ～ Zoom形式
第2回　10月20日（金）　19:00 ～ Zoom形式
第3回　R6.2月16日（金）　19:00 ～ Zoom形式
→ 承認

【財務部】
6）新規20口座を含めた40口座の割り振りについて
・研修会で参加費収入の予定のある部署はPayPay銀行がよいか。
→リハフォーラム、臨床実習指導者講習会、広報部、事務局、会員管理部は既存口座のまま運用。その他の割り振りは、今後検討とする。

【広報部】
7）　委託業務費の予算執行について
・定期総会前にHPとメーリングリストの委託費の支払いを財務部にお願いしたい。
→ 承認

この議事録の正確を期するため、出席した理事及び監事は次のとおり署名する。

出席理事（11名）

仲田　和恵　　谷口　敬道　　坂田　尚昭　　渡邉　真一

山口　理貴　　友利　海邦　　板倉　未来　　和久井　千夏子

須藤　智宏　　高村　直裕　　有馬　正人

出席監事（1名）

黒渕　永寿

議事録作成者

寺尾　博幸